

「Transactions of The Iron and Steel Institute of Japan」

論文寄稿規程

- (1) 本協会会員は本寄稿規定に従い、本協会英文誌「Transactions of The Iron and Steel Institute of Japan」に論文を寄稿することができる。
- (2) 論文は、本誌に載せる前に、ほかの学協会誌およびそれに類する刊行物に欧文（英、独、仏）により発表されていないものに限る。
- (3) 論文は、著者の独創的研究成果を主体としてまとめられたものとし、その研究成果がひろく鉄鋼に関する学術ならびに技術へ寄与すると認められるものでなければならない。
- (4) 論文は、研究目的、研究方法、研究結果、考察（従来の研究との比較検討を含む）結論などが、正確にかつわかりやすく記述されているものとする。
- (5) 論文は英文とする。英文は正確であることはもちろん、文章の書き方が学術論文あるいは技術論文にふさわしい格調をもつていることが要求される。
- (6) 論文には必ず 500 語以内の synopsis を添付する。synopsis は、それによつて論文の要旨が具体的にわかるように書かれてはいけなければならない。
- (7) 英文原稿の本文は、厚手のタイプ用紙（A4 判）に左右おののおの約 3 cm の余白を残し、27 行詰、ダブルスペースとし、タイプライターをもつて清書する。英文原稿（図、写真、表を含む）は正副 2 通を提出する。
- (8) 論文の原稿の長さは、図、写真、表を含めて 10,000 語以内、出来れば 6,000 語以内とする。
- (9) 単位は原則として CGS 単位系を用いるが、電磁気量の場合には MKS 単位系を用いてよい。単位の略記号は国際的慣用に従う。周知でない単位には略記号を用いない。
- (10) 合金名、化合物名、学術用語などで、本文中にしばしば出てくるものは、文章の短縮を目的として記述の明確さを失なわない程度に、なるべく化学記号その他の略記号によつて示すが、その論文の主題となつてゐる研究の領域で慣用的な短い名称、用語は記号表示しない。略記号を用いる場合には、本文中それが最初に出てくるところでその略記号の意味を明示する。（例）Austenite (γ)………, Lankford value (R)。
- (11) ギリシャ文字、記号、上ツキおよび下ツキ添字などをペン書きするときはていねいに記し、混同しやすい文字、記号はとくに注意して書く。（例 a と α ; P と p ; O と o と O : Fe^{2+} , P_{H_2O} ）ゴシック、イタリックを指定するときは、その文字の下にそれぞれ ~~, — を付ける。
- (12) 数式は印刷に便利なように注意し、 a/b , $(a+b)/c$ のように、不明確にならない程度になるべく少ない行数で表わすように書く。また数段にわたる複雑な数式はタイプではなくペン書きとする。
- (13) 表、図、写真には別々に通し番号および説明文を付ける。その説明文のみによつて表、図、写真の意味が理解できる程度に簡潔に書く。写真には必ず倍率を記入する。
- (14) 図および写真は横の刷り上がり寸法が下記のいずれかの寸法となるように、刷り上がり寸法の 2~3 倍として下記の縮尺記号を赤字で記入しておく。（イ）横 8cm (縮尺記号 A) (ロ) 横 17cm (縮尺記号 B) 刷り上がり後の縦の寸法は 25cm 以下とする。
図は厚手の白紙、オイルペーパー、または青色方眼紙を用いて正確に書く。
- (15) 表、図、写真は散逸を防ぐため、タイプ用紙と同じ大きさの台紙に貼付し、右下隅に著者名を記入する。表、図・写真は原稿本文中に挿入せず別紙とし、原稿中には右欄外にそれらの挿入箇所を指定する。原稿本文中に表、図、写真挿入箇所を指摘し空白にあけない。
- (16) 参考文献は通し番号を付け、本文の最後に一括して番号順に示し、本文中における文献引用箇所にはその文献の番号（かつこ付き）を上つき小数字で示す。
参考文献は、著者名：雑誌名、巻数、発行年度、通しページ数 の順に記載する。
(例) R. K. Grass: *Blast. Furn. & Steel Plant*, 64 (1958), 198.
- 雑誌名は付表の略記例に従う。単行書は著者名：書名、(発行年度) ページ数、出版社名、出版地の順に記載する。
- (17) 寄稿論文の受理年月日は、原稿が本協会に到着した日付とする。論文の内容の主要部が本協会講演大会あるいは会誌「鉄と鋼」で発表されている場合には、その講演論文または論文を脚注として示す。
- (18) 寄稿論文は編集委員会において審査される。審査の結果、修正、加筆、削除などが要求され、原稿をいつたん著者に返送することがある、その場合修正原稿を 1 カ月以上経過して協会に再提出したときは、新規提出とみなされる。
- (19) 掲載論文については希望に応じ、所定の料金で別刷を作製する。